

第1号様式（第3条関係）

(防火・防災) 管理各種届出状況一覧

防火管理者選任(解任)届出書		年 月 日				
※	防災管理者選任(解任)届出書	年 月 日				
消防計画作成(変更)届出書 (則第3条関係・則第51条の8関係)		年 月 日				
※	自衛消防組織設置(変更)届出書	年 月 日				
消防訓練実施計画(結果)報告書		年 月 日				
		年 月 日				
統括防火管理者選任(解任)届出書		年 月 日				
※	統括防災管理者選任(解任)届出書	年 月 日				
全体についての消防計画(変更)届出書 (則第4条第1項・則第51条の11の2関係)		年 月 日				
防火対象物点検報告		年 月 日				
		年 月 日				
		年 月 日				
※	防災管理点検報告	年 月 日				
年 月 日						
年 月 日						
圧縮アセチレン等貯蔵取扱届出書		年 月 日				
消防用設備等点検報告		年 月 日				
参             考	裸火使用等承認申請(恒常的使用に限る。)		年 月 日			
	防火対象物使用開始届		年 月 日			
	少量危険物(指定可燃物)貯蔵取扱届出書		年 月 日(施設名: )			
			年 月 日(施設名: )			
			年 月 日(施設名: )			
			年 月 日(施設名: )			
			年 月 日(施設名: )			
	火気使用設備・電気設備等設置届出書		年 月 日(施設名: )			
			年 月 日(施設名: )			
			年 月 日(施設名: )			
			年 月 日(施設名: )			
			年 月 日(施設名: )			
	危険物施設名	設置許可	定期点検	気密検査	保安監督者	予防規程
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	

備考 防災管理について該当する場合は※のみ記入してください。

第2号様式（第4条関係）

防火対象物点検報告特例認定申請受付処理簿

受付 番号	月／ 日	用途	防火対象物名称	管理権原者	該 当	検 査 日	認定等	決定日	失効・取消し		通 知 日	署 名	備 考
			所 在 地	テナント名称			認 定	番 号					
	／	項			300人□	／	認 定□	／	失効□	／	／		
					1階段□		不認定□	第 号	取消□				
	／	項			300人□	／	認 定□	／	失効□	／	／		
					1階段□		不認定□	第 号	取消□				
	／	項			300人□	／	認 定□	／	失効□	／	／		
					1階段□		不認定□	第 号	取消□				
	／	項			300人□	／	認 定□	／	失効□	／	／		
					1階段□		不認定	第 号	取消□				
	／	項			300人□	／	認 定	／	失効□	／	／		
					1階段		不認定□	第 号	取消□				
	／	項			300人□	／	認 定□	／	失効□	／	／		
					1階段□		不認定□	第 号	取消□				
	／	項			300人□	／	認 定□	／	失効□	／	／		
					1階段□		不認定□	第 号	取消□				
	／	項			300人□	／	認 定□	／	失効□	／	／		
					1階段□		不認定	第 号	取消□				
	／	項			300人□	／	認 定□	／	失効□	／	／		
					1階段□		不認定□	第 号	取消□				

第2号様式の1（第4条関係）

防災管理点検報告特例認定申請受付処理簿

受付 番号	月／ 日	用途	防火対象物名称	管理権原者	検査 日	認定等	決定日	失効・取消し		通知 日	署名	備考
			所在地	テナント名称			番号					
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		
	／	項			／	認定 <input type="checkbox"/> 不認定 <input type="checkbox"/>	／ 第 号	失効 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/>	／ ／	／ ／		

## 別表第1（第5条関係）

## 防火対象物特例認定に係る検査項目

検査項目	判定基準	根拠条文
管理開始日	申請者が、申請のあった法第8条の2の2第1項に該当する防火対象物（以下「申請防火対象物」という。）の管理を開始した日から申請日において3年以上経過していること。	法第8条の2の3第1項第1号
命令の有無	申請日前の3年以内において法第5条第1項、第5条の2第1項、第5条の3第1項、第8条第3項若しくは第4項又は第17条の4第1項の規定に基づく命令（申請対象物の位置、構造、設備又は管理の状況がこの法律若しくはこの法律に基づく命令又はその他の法律に違反している場合に限る。）を受けていないこと。ただし、平成14年10月25日から起算して3年を経過するまでの間の申請については、これに加えて消防法の一部を改正する法律（平成14年法律第30号）による改正前の法第5条又は第17条の4の規定に基づく命令を受けていないこと。	法第8条の2の3第1項第2号イ
命令事由の有無	法第5条第1項、第5条の2第1項、第5条の3第1項、第8条第3項若しくは第4項又は第17条の4第1項の規定による命令を受けるべき事由が現にないこと。	
取消しの有無	申請日前の3年以内において法第8条の2の3第6項の規定に基づく認定の取消しをされていないこと。	法第8条の2の3第1項第2号ロ
取消し事由の有無	法第8条の2の3第6項各号の規定に基づく認定の取消しを受けるべき事由が現にないこと。	
防火対象物定期点検報告の実施	申請日前の3年以内の間、定められている期間ごとに点検し、報告されていること。	法第8条の2の3第1項第2号ハ
防火対象物定期点検報告の虚偽報告の有無	申請日前の3年以内の間、虚偽の報告をしていないこと。	
防火対象物定期点検の点検結果	申請日前の3年以内に実施した防火対象物定期点検の結果が点検基準に適合していること。	法第8条の2の3第1項第2号ニ
防火管理者選任（解任）届出書の有無	消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号。以下「省令」という。）第4条第1項の届出がされていること。	
消防計画作成（変更）届出書の有無	省令第3条第1項の届出がされていること。	
防火管理業務の一部委託	防火管理業務の一部を委託している場合は、省令第3条第2項に定める事項が申請防火対象物の消防計画に定められていること。	
管理権原を有する範囲	防火対象物の管理について権原が分かれている場合は、省令第3条第3項に定める事項が申請防火対象物の消防計画に定められていること。	
大規模地震対策特別措置法の指定	省令第3条第4項に定める大規模地震対策特別措置法に関する事項が、申請防火対象物の消防計画に定められていること。	
消防計画の実施	省令第3条第1項各号に定める事項のうち、申請防火対象物の消防計画に定められている事項が定めたとおり適切に実施されていること。	
訓練の実施回数	消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施していること。	
訓練の事前通報の有無	消火訓練及び避難訓練の実施に当たり消防機関に通報していること。	
統括防火管理者選任（解任）届出の有無	法第8条の2第1項に規定する防火対象物にあつては、省令第4条の2の届出がされていること。	法第8条の2の3第1項第3号
全体についての消防計画（変更）届出の有無	法第8条の2第1項に規定する防火対象物にあつては、省令第4条第1項の届出がされていること。	
避難上必要な施設等の維持管理	法第8条の2の4に規定する避難上必要な施設及び防火戸について、適切に管理されていること。	
防災対象物品に対する表示	防災対象物品に、防災性能を有している旨の表示が付されていること。	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵等の届出	火災の予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質の貯蔵又は取扱い（貯蔵又は取扱いを廃止した場合を含む。）の届出がされていること。	
消防用設備等の設置及び維持	・消防用設備等が、法第17条第1項、第17条の2及び第17条の3並びにこれに基づく命令で定める技術上の基準に従って設置し、維持されていること。 ・消防用設備等の設置に当たり、消防法施行令第32条の特例を受けている場合は、特例を認めたときの条件を全て満たしていること。	
設置届出書の有無	法第17条の3の2の規定に基づき届出がされ、検査を受けていること。	
法第17条の3の3による点検の実施	・昭和50年4月1日消防庁告示第3号に定める点検内容に応じて行う点検の期間ごとに点検を実施していること。 ・省令第31条の6第2項第1号に定める期間ごとに報告されていること。	
法又は法に基づく命令に規定する事項に関し市長が定める事項	厚木市火災予防条例等施行規則第17条に定める基準を満たしていること。	

備考 検査項目に係る消防法令の基準が申請防火対象物に適用がない場合は、当該検査項目は除外する。

## 別表第1の1 (第5条関係)

## 防災管理点検の特例認定に係る検査項目

検査項目	判定基準	根拠条文
管理開始日	申請者が、申請のあった消防法（以下「法」という。）第36条第1項に該当する建築物その他の工作物（以下「申請防災管理対象物」という。）の管理を開始した日から申請日において3年以上経過していること。	法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第1項第1号
命令の有無	申請日前の3年以内において法第5条第1項、第5条の2第1項、第5条の3第1項、第8条第3項若しくは第4項、第8条の2の5第3項、第17条の4第1項若しくは第2項又は第36条第1項において準用する第8条第3項若しくは第4項の規定による命令（申請対象物の位置、構造、設備又は管理の状況がこの法律若しくはこの法律に基づく命令又はその他の法律に違反している場合に限る。）を受けていないこと。	法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第1項第2号イ
命令事由の有無	法第5条第1項、第5条の2第1項、第5条の3第1項、第8条第3項若しくは第4項、第8条の2の5第3項、第17条の4第1項若しくは第2項又は第36条第1項において準用する第8条第3項若しくは第4項の規定による命令（申請防災管理対象物の位置、構造、設備又は管理の状況がこの法律若しくはこの法律に基づく命令又はその他の法律に違反している場合に限る）を受けるべき事由が現にないこと。	
取消しの有無	申請日前の3年以内において法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第6項の規定に基づく認定の取消しをされていないこと。	法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第1項第2号
取消し事由の有無	法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第6項の規定に基づく認定の取消しを受けるべき事由が現にないこと。	
法第36条第1項において準用する法第8条の2の2第1項による点検及び報告の実施	申請日前の3年以内において消防法施行規則（以下「規則」という。）第51条の12第2項において準用する規則第4条の2の4第1項に規定する機関ごとに点検し、報告されていること。	法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第1項第2号ハ
虚偽報告の有無	申請日前の3年以内において虚偽の報告をしていないこと。	
法第36条第1項において準用する法第8条の2の2第1項による点検の結果	申請日前の3年以内において実施した法第36条第1項において準用する法第8条の2の2第1項に規定する点検の結果が、同項の規定に基づく点検基準に適合していること。	法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第1項第2号ニ
防災管理者選任（解任）届出書の有無	規則第51条の9の届出がされていること。	
防災管理に係る消防計画作成（変更）届出書の有無	規則第51条の8第1項の届出がされていること。	
自衛消防組織設置（変更）届出書の有無	消防法施行令（以下「令」という。）第4条の2の4に規定する防火対象物（同条第2号に掲げる防火対象物にあっては、同条第1号に規定する自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限る。）にあっては、法第8条の2の5第2項の届出がされていること。	
防災管理業務の一部委託	防災管理業務の一部を委託している場合は、規則第51条の8第2項において準用する規則第3条第2項に定める事項が申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められていること。	
管理権原を有する範囲	建築物その他の工作物（以下「防災管理対象物」という。）で管理について権原が分かれている場合は、規則第51条の8第2項において準用する規則第3条第3項に定める事項が申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められていること。	法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第1項第3号
大規模地震対策特別措置法の指定	申請防災管理対象物が地震防災対策強化地域として指定された地域の防災管理対象物である場合は、規則第51条の8第2項において準用する規則第3条第4項が、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められていること。	
防災管理に係る消防計画の実施	規則第51条の8第1項各号に定める事項のうち、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められている事項が定められたとおり適切に実施されていること。	
自衛消防組織の業務の実施	政令第4条の2の4に規定する防火対象物（同条第2号に掲げる防火対象物にあっては、同条第1号に規定する自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限る。）にあっては、規則第51条の10第1項各号に定める事項のうち、申請防火対象物の防火管理に係る消防計画に定められている事項が定められたとおり適切に実施されていること。	

共同自衛消防組織の決定	令第4条の2の4に規定する防火対象物（同条第2号に掲げる防火対象物にあっては、同条第1号に規定する自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限る。）のうち、政令第4条の2の5第2項の規定により、その管理についての権原を有する者が共同して自衛消防組織を置く場合にあつては、規則第51条の10第1項各号に定める事項のうち、申請防火対象物の防火管理に係る消防計画に定められている事項が定められたとおり適切に実施されていること。
訓練の実施回数	避難訓練を年1回以上実施していること。
訓練の事前通報の有無	避難訓練の実施に当たり消防機関に通報していること。
統括防災管理者選任（解任）届出の有無	防災管理対象物で管理について権原が分かれているものにあつては、規則第51条の11の3において準用する規則第4条の2第1項の届出がされていること。
全体についての消防計画作成（変更）届出の有無	防災管理対象物で管理について権原が分かれているものにあつては、規則第51条の11の2において準用する規則第4条第1項の届出がされていること。
避難上必要な施設等の維持管理	法第8条の2の4に規定する避難上必要な施設及び防火戸について、適切に管理されていること。

備考 検査項目に係る消防法令の基準が申請防火対象物に適用がない場合は、当該検査項目は除外する。

別表第2（第6条関係）

防火対象物特例認定判定票

対象物名

検査実施日

年

月

日

管理開始日	年 月 日		
検査項目	該当の有無	判定	備考
命令の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
命令事由の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
取消しの有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
取消し事由の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防火対象物定期点検報告の実施	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防火対象物定期点検報告の虚偽報告の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防火対象物定期点検の点検結果	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防火管理者選任（解任）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
消防計画作成（変更）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防火管理業務の一部委託	有 ・ 無	適 ・ 不適	
管理権原を有する範囲	有 ・ 無	適 ・ 不適	
大規模地震対策特別措置法の指定	有 ・ 無	適 ・ 不適	
消防計画の実施	有 ・ 無	適 ・ 不適	
訓練の実施回数	有 ・ 無	適 ・ 不適	
訓練の事前通報の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
統括防火管理者選任（解任）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
全体についての消防計画作成（変更）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
避難上必要な施設等の維持管理	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防災対象物品に対する表示	有 ・ 無	適 ・ 不適	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵等の届出	有 ・ 無	適 ・ 不適	
消防用設備等の設置及び維持	有 ・ 無	適 ・ 不適	
設置届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
法第17条の3の3による点検の実施	有 ・ 無	適 ・ 不適	
法又は法に基づく命令に規定する事項に関し市長が定める事項	有 ・ 無	適 ・ 不適	

備考 該当の有無欄は、有・無のいずれかを○で囲むとともに、該当が有の場合には、判定欄の適・不適のいずれかを○で囲むこと。

別表第2の1（第6条関係）

防災管理特例認定判定票

対象物名

検査実施日

年 月 日

管 理 開 始 日	年 月 日		
検 査 項 目	該当の有無	判 定	備 考
命令の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
命令事由の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
取消しの有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
取消し事由の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
消防法 36 条第 1 項において準用する同法第 8 条の 2 の 2 第 1 項による点検及び報告の実施	有 ・ 無	適 ・ 不適	
虚偽報告の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
消防法 36 条第 1 項において準用する同法第 8 条の 2 の 2 第 1 項による点検の結果	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防災管理者選任（解任）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防災管理に係る消防計画作成（変更）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
自衛消防組織設置（変更）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防災管理義務の一部委託	有 ・ 無	適 ・ 不適	
管理権原を有する範囲	有 ・ 無	適 ・ 不適	
大規模地震対策特別措置法の指定	有 ・ 無	適 ・ 不適	
防災管理に係る消防計画の実施	有 ・ 無	適 ・ 不適	
自衛消防組織の業務の実施	有 ・ 無	適 ・ 不適	
共同自衛消防組織の決定	有 ・ 無	適 ・ 不適	
訓練の実施回数	有 ・ 無	適 ・ 不適	
訓練の事前通報の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
統括防災管理者選任（解任）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
全体についての消防計画作成（変更）届出書の有無	有 ・ 無	適 ・ 不適	
避難上必要な施設等の維持管理	有 ・ 無	適 ・ 不適	

備考 該当の有無欄は、有・無のいずれかを○で囲むとともに、該当が有の場合は、判定欄の適・不適のいずれかを○で囲むこと。

第3号様式（第6条関係）

防火対象物特例認定検査結果報告書

起案				年 月 日				文書分類 . . .			決裁区分	
決裁				年 月 日				施行			年 月 日	保存期間
消防長	次長	課長	係長	係員	合議	公印使用承認	文書主任	起案者				
<p>下記の対象物について 年 月 日に検査をした結果、消防法第8条の2の3の規定により（適合・不適合）と認められるので、特例については（認定・不認定）とし、別紙のとおり通知してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">記</p>												
防火対象物名称								用途				
テナント名称								令別表第1（ ）項				
申請者氏名												
立入検査立会者氏名												
立入検査担当者氏名												
申請書審査担当者氏名												
認定の効力が生じる日				年 月 日			認定番号		第 号			
検査結果												

備考1 テナント名称が複数の場合は、別紙（任意の書式）を作成し名称、代表者氏名等を記入して下さい。

第3号様式の1（第6条関係）

防災管理特例認定検査結果報告書

起案		年		月		日		文書分類			. . .		決裁区分							
決裁		年		月		日		施行			年		月		日		保存期間			
消防長	次長	課長	係長	係員	合議	公印使用承認	文書主任	起案者												
<p>下記の対象物について 年 月 日に検査をした結果、消防法第 36 条第 1 項において準用する同法第 8 条の 2 の 3 の規定により（適合・不適合）と認められるので、特例については（認定・不認定）とし、別紙のとおり通知してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">記</p>																				
防火対象物名称						用途														
テナント名称						令別表第 1 ( ) 項														
申請者氏名																				
立入検査立会者氏名																				
立入検査担当者氏名																				
申請書審査担当者氏名																				
認定の効力が生じる日						年			月			日			認定番号			第 号		
検査結果																				

4号様式（第8条関係）

（ 認 定 ・ 不 認 定 ） 通 知 書

	第 号	
	年 月	日
様		
	厚木市消防長	印
<p>消防法第8条の2の3第3項の規定により、 年 月 日付で申請のあった下記の防火対象物に係る特例については、（認定する・認定しない）ことを決定したので通知する。</p> <p>なお、この処分に不服のある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に厚木市長に対して審査請求をすることができます。</p>		
記		
防火対象物	所在地	
	名 称	
	用 途	
認定の効力が生じる日		年 月 日
認定しない理由		
特 記 事 項		

備考 1 認定通知書の場合は認定の効力が生じる日を、不認定通知書の場合は認定しない理由を記載すること。

2 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

4号様式の1（第8条関係）

（ 認 定 ・ 不 認 定 ） 通 知 書

第 号 年 月 日	
様	
厚木市消防長 印	
消防法第36条第1項においてする準用する同法第8条の2の3第3項の規定により、 年 月 日付けで申請のあった下記の防災管理対象物に係る特例については、（認定する・認定しない）ことを決定したので通知する。 なお、この処分に不服のある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に厚木市長に対して審査請求をすることができます。	
記	
防 災 管 理 対 象 物	所 在 地
	名 称
	用 途
認定の効力が生じる日 年 月 日	
認 定 し な い 理 由	
特 記 事 項	

- 備考 1 認定通知書の場合は認定の効力が生じる日を、不認定通知書の場合は認定しない理由を記載すること。
- 2 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。





第6号様式（第10条関係）

年 月 日

様

厚木市消防長

印

防火対象物点検報告特例認定の失効日のお知らせ

あなたの所有する防火対象物又は管理について権原を有する部分（テナント等）について、標記の失効日下記のとおり近づいてまいりましたのでお知らせいたします。

なお、失効日までに特例認定の再申請を行わない場合は、防火優良認定証の表示ができなくなりますので、御注意願います。

記

1 防火対象物（テナント名称）

2 認定年月日 年 月 日 認定番号 第 号

3 失効年月日 年 月 日

厚木市消防本部予防課  
TEL

第6号様式の1（第10条関係）

年 月 日

様

厚木市消防長

印

防災管理対象物点検報告特例認定の失効日のお知らせ

あなたの所有する防災管理対象物又は管理について権原を有する部分（テナント等）について、標記の失効日が下記のとおり近づいてまいりましたのでお知らせいたします。

なお、失効日までに特例認定の再申請を行わない場合は、防火優良認定証の表示ができなくなりますので、御注意願います。

記

1 防火対象物（テナント名称）

2 認定年月日 年 月 日 認定番号 第 号

3 失効年月日 年 月 日

厚木市消防本部予防課

TEL

第7号様式（第17条関係）

認定通知書再交付申請書

年 月 日			
(あて先) 厚木市消防長			
申請者			
住 所 _____			
氏 名 _____			
防 火 対 象 物	所 在 地		
	名 称	電話番号	
	*①テナント名称	電話番号	
	用 途	令別表第1 ( ) 項	
	認 定 年 月 日	年 月 日	認 定 番 号 第 号
	管理権原者の変更の有 無	有 ・ 無	/
再交付の 理 由			
*② 受 付 欄	*③ 経 過 欄		

- 備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び事業所等の所在地を記入して下さい。
- 2 ①は、管理権原者が複数の防火対象物の場合に記入のこと。
- 3 ②、③の欄は、記入しないこと。

7号様式の1（第17条関係）

### 認定通知書再交付申請書

年 月 日			
(あて先) 厚木市消防長			
申請者			
住 所 _____			
氏 名 _____			
防 災 管 理 対 象 物	所 在 地		
	名 称	電話番号	
	*①テナント名称	電話番号	
	用 途	令別表第1 ( ) 項	
	認 定 年 月 日	年 月 日	認 定 番 号 第 号
	管理権原者の変更の有 無	有 ・ 無	/
再交付の 理 由			
*② 受 付 欄	*③ 経 過 欄		

- 備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び事業所等の所在地を記入して下さい。
- 2 ①は、管理権原者が複数の防火対象物の場合に記入のこと。
- 3 ②、③の欄は、記入しないこと。

防火対象物特例認定通知書再交付申請受付処理簿

受付 番号	特 例	月 日	用 途	防火対象物名称	テナント名称	認 定 年 月 日	署 名	備 考
				所 在 地		認 定 番 号		
	防火	/	項			年 月 日	/	
	防災			第 号				
	防火	/	項			年 月 日	/	
	防災			第 号				
	防火	/	項			年 月 日	/	
	防災			第 号				
	防火	/	項			年 月 日	/	
	防災			第 号				
	防火	/	項			年 月 日	/	
	防災			第 号				
	防火	/	項			年 月 日	/	
	防災			第 号				
	防火	/	項			年 月 日	/	
	防災			第 号				
	防火	/	項			年 月 日	/	
	防災			第 号				

備考 特例欄については、再交付時どちらかに○を記載して下さい。